

時差出勤先進県くまもと推進事業データ検証業務仕様書

1 業務の名称

時差出勤先進県くまもと推進事業データ検証業務委託

2 業務の目的

熊本都市圏における喫緊の課題である交通渋滞の解消に向けて、県及び熊本市において渋滞解消に向けた在宅勤務及び時差出勤の取組みを令和6年9月に実施し、約4,000人の通勤行動変容により、主要渋滞箇所交差点における自動車台数の抑制に一定の効果があることを立証した。

今年度は、民間企業等にも取組みの輪を広げ、熊本都市圏全体での交通渋滞解消に向けた時差出勤等の通勤行動変容を推進する。

その効果を専門的な知見で分析し、根拠ある取組み結果を導出した上、県民へ広く公表することで、更なる取組みの拡大につなげることを目的とする。

3 対象となる業務内容

受託者は、委託者等と協議の上、以下の項目について業務を行う。

(1) 計画準備

本業務の作業を円滑に進めるため、業務の具体的な進め方及びスケジュールに関する業務計画書を作成すること。

(2) 効果分析

取組み推進前後の交通状況について、データを用いて比較分析し、時差出勤等の通勤行動変容が交通渋滞解消に与える効果を導出すること。主な分析項目は、次に示すものとするが、他に有効なものがあれば提案すること。

効果分析に必要なデータは、本業務内で取得するものとし、その種類は提案によるものとする。(例示：カープローブデータ、トラカンデータ、人流データ等)

なお、比較対象は、昨年と同月とする。

①主な分析項目

- a 交通流動性（交通量、渋滞の発生頻度、渋滞時間を含む）
- b 交通速度の変化（平均速度を含む）
- c 渋滞長の変化

②分析の範囲

効果分析にあたっては、熊本市、合志市、菊池郡大津町、菊陽町、上益城郡嘉島町、益城町の、2市4町を対象エリアとする。

また、詳細な分析地点の選定にあたっては、主要渋滞箇所¹を基本とし、本事業において県との調整の上、選定することとする。なお、対象エリア内の主要渋滞

¹ 熊本県交通渋滞対策協議会で選定された主要渋滞箇所を指す。なお、渋滞については、主に平均旅行速度が20 km/h未満の状態を指す。

箇所は、226地点であり、分析可能な地点数については提案によるものとする。

(3) 渋滞緩和の効果検証（課題整理及び分析結果のとりまとめ）

更なる取組み展開のために、分析結果をもとに、課題整理及び結果の取りまとめを実施すること。

また、渋滞緩和の効果検証にあたっては、熊本県渋滞解消推進本部でのキーワードである「自動車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」の観点から、比較前後での自動車の削減数をもとに、各分析地点での自動車1割削減達成に向けた展望も導出すること。

なお、取りまとめの結果については、詳細なものとは別に、県民に公表する前提で、図表や分かりやすい表現を用いた資料についても作成すること。

4 成果品

「3 対象となる業務内容」の実施結果を成果品として取りまとめる。

- ・ 報告書一式（A4版） 1部
- ・ 電子媒体（CD-R）【正・副】 各1部

※電子媒体は、PDF及び加工可能なファイル形式とする。

5 履行期間

契約締結の日から令和8年（2026年）2月27日（金）

6 その他

- (1) 成果品その他本業務で生じる著作物等に関する一切の権利は、すべて委託者に帰属するものとし、受託者は委託者に無断でこれらの使用、貸与及び公表等を行ってはならない。
- (2) 受託者は、業務の遂行に際して知り得た情報等について、契約期間中及び契約期間終了後のいずれにおいても、委託者の許可なく他の業務等に使用したり、第三者に漏らしたりしてはならない。
- (3) 受託者は、委託者と緊密な連携を保ちつつ、業務を遂行するものとする。
- (4) 業務の遂行に当たって、本仕様書に定めのない事項が生じた場合、または疑義が生じた場合は、速やかに委託者と受託者で協議を行うものとする。